

栃木県栄養士会 生涯教育研修単位認定要領

栃木県栄養士会は、生涯教育研修の単位認定に関し必要な事項を次のとおり定める。

〔認定基準〕

- 1 研修内容は、日本栄養士会提供のキャリアノートの実務研修項目一覧にある内容に該当するものであること。(キャリアノートは日本栄養士会のホームページからダウンロードできます。)
- 2 参加が一般に公開されているもの
- 3 特定の薬剤や機器等の宣伝につながるものでないもの
- 4 1～3の基準を満たすものについて、講義・講演にあつては90分以上のものを1単位、演習にあつては3時間以上のものを1単位として認定する。

〔申込み手続き〕

- 1 研修会主催者の事前申し込みは研修開催日の1ヶ月前までとする。
- 2 申請者は、事前申し込みする際には別紙様式1の認定申請書を栃木県栄養士会事務局に提出するものとする。
- 3 認定申請書には、修了証見本、研修内容の分かるプログラム等を添付すること。(認定申請書及び添付資料は返却いたしませんので留意願います。)
- 4 採択された場合には、研修後1ヶ月以内に別紙様式2により実施報告書を栃木県栄養士会事務局まで提出すること。
- 5 実施報告書には、参加者への配布資料、修了証取得者一覧等を添付すること。(実施報告書及び添付資料は返却いたしませんので留意願います。)

送付・問い合わせ先

〒321-0933 宇都宮市築瀬町 1897-9
公益社団法人栃木県栄養士会事務局
TEL 028-634-3438
FAX 028-634-3467